地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（地域レジリエンス事業）

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和９年度要求額　4,000百万円（2,000百万円）】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。併せて、気候変動適応計画（令和３年10月22日閣議決定）に資する取組も実施する。

2. 事業内容

公共施設等※１への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※２等）を導入する費用の一部を補助する。

※１　地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

（都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備（パワコン、工事費等）導入はPPA等に限る。）

※２　蓄電池は定額補助とする。

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助

■補助対象：地方公共団体

■実施期間：令和3年度～

都道府県・指定都市・財政力指数0.8以上の市区町村：1/3、財政力指数0.8未満の市区町村：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
蓄電池：定額

（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

4. 支援対象

○地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
○業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

導入 ←

・再エネ設備
・蓄電池
・CGS
・熱利用設備　等

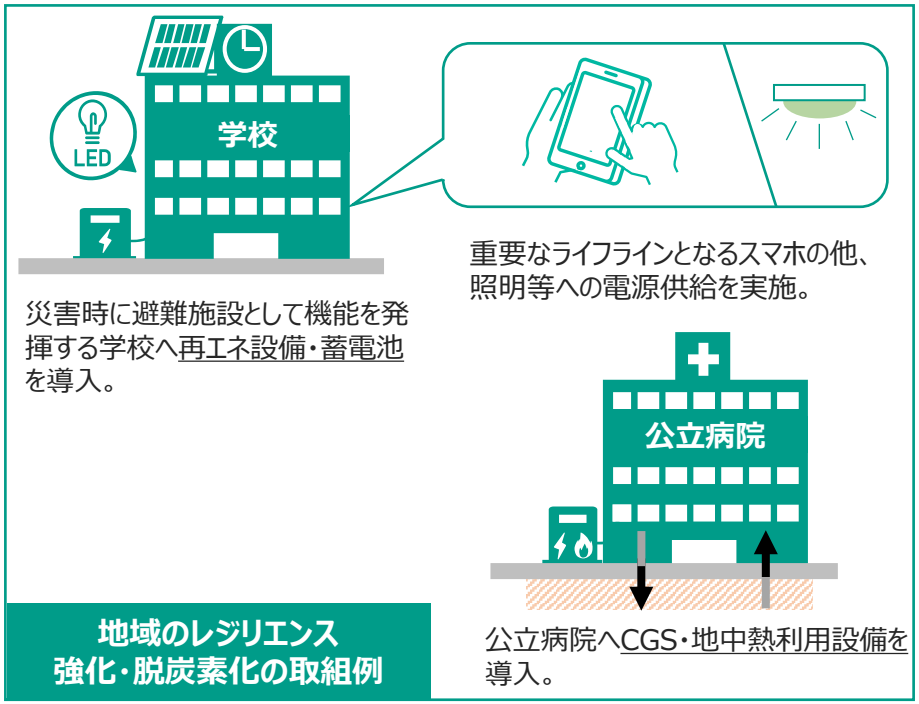

お問合せ先：環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109
（浄化槽について）環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室　電話：03-5501-3155